

「新・町田市子どもマスタープラン」 2017年度実績

2018年5月22日
子ども総務課

新・町田市子どもマスタープラン施策体系

1. 基本理念 子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

2. 基本的な視点

(1)一人ひとりの子どもの権利実現の視点

(2)子どもと親がともに成長する視点

(3)地域の中で家族を孤立させない視点

(4)市民(子どもと大人)と行政の協働を進める視点

コード

3. 施策体系

基本目標Ⅰ：子どもが健やかに育ち一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿1：子どもの遊びや体験が大切にされ、主体的に参加し意見表明できる

- 施策の方向(1)：コミュニケーション能力を育てる
- 施策の方向(2)：参加と意見表明の場や機会の確保
- 施策の方向(3)：子どもの悩みに対処する体制の充実

1	1	1
1	1	2
1	1	3

目指す姿2：大人になっていく力をつける

- 施策の方向(1)：幼児教育・保育の充実
- 施策の方向(3)：学校教育の充実
- 施策の方向(4)：思春期の子ども達の心と身体への健康教育
- 施策の方向(5)：体験活動の充実

1	2	1
1	2	2
1	2	3
1	2	4

基本目標Ⅱ：子どもが安らいでいる家族があり、家族が地域とつながっている

目指す姿1：親子の健やかな子育て・子育てを切れ目なく支える

- 施策の方向(1)：親スタート期を支える
- 施策の方向(2)：子育て期を支える
- 施策の方向(3)：男女共同の子育てを進める
- 施策の方向(4)：親の悩みを支える

2	1	1
2	1	2
2	1	3
2	1	4

目指す姿2：親が働くことを支える

- 施策の方向(1)：保育支援の充実
- 施策の方向(2)：サービスの質の向上と効果的・効率的な提供の充実

2	2	1
2	2	2

目指す姿3：きめ細やかな支援が必要な家族を支える

- 施策の方向(1)：障がいのある子どもと家族への支援
- 施策の方向(2)：ひとり親家庭・貧困への支援
- 施策の方向(3)：外国籍家族への支援
- 施策の方向(4)：被虐待児と家族への支援

2	3	1
2	3	2
2	3	3
2	3	4

目指す姿4：一人ひとりに情報が確実に届く

- 施策の方向(1)：子どもと親への情報の確保

2	4	1
---	---	---

基本目標Ⅲ：子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1：人と人が関わりつなげる場をつくる(家庭・施設・学校・地域・行政の協働)

- 施策の方向(1)：地域の人材育成と人材活用
- 施策の方向(2)：地元事業所・商店の関わり
- 施策の方向(3)：体験できる場の充実
- 施策の方向(4)：交流できる場の充実
- 施策の方向(5)：子どもセンター・地域子育て相談センターを中心とした地域づ

3	1	1
3	1	2
3	1	3
3	1	4
3	1	5

目指す姿2：みんなで安全・安心のまちをつくる

- 施策の方向(1)：子どもの安全・安心の確保
- 施策の方向(2)：子育てしやすいまちづくり

3	2	1
3	2	2

【 主 な 取 組 】

【2017年度分】新・町田市子どもマスタープランに係る事業実施状況調査シート(主な取組)

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標(計画上)			
1	1	1 児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業	キャンプやスポーツなど、さまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流し、コミュニケーション能力を高くむ場を提供します。	0~18歳とその保護者	利用者満足度(%)	85	2017年度新たに、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、キャンソングによるラグビー教室やパラリンピック選手によるスポーツ体験を実施しました。	86	普段関わることの少ないプロ選手との交流は、参加者にとって貴重な体験となりました。今後も、庁内外に協力を募り、様々な方と交流できる活動の機会を増やし、来館者の利用満足度の維持に努めます。	(88)	運営	一部イベントについて参画
1	1	1 児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業(大規模イベント)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーション能力を育みます。	青少年とその保護者・指導者	利用者満足度(%)	76	春のひなた村まつり、フレッシュコンサート、ひなた村祭、人形劇公演もちつきを楽しもう会、おはなしフェスタ、創作童話コンクール表彰式の7イベントを開催し延べ6,460人が参加しました。	85.2	7イベント中、創作童話コンクールを除く6イベントでアンケートを実施し、85.2%が満足との結果が出ました。今後も対象イベントの拡充及び満足度の維持に努めます。	(78)	運営	一部イベントについて中高生が参画
1	1	2 児童青少年課 (子どもセンター)	子どもセンター事業(子ども委員会)	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。	小学3年生~18歳	委員数(人)	100	各センターで月に2~3回程度、開催しています。館内の問題における解決策の検討や周年、季節ごとのイベントの企画運営等を行いました。	132	委員数は、目標を上回りました。今後は委員の出席率が上がることで、中高生になった委員が継続して参加してもらえるようにすることが課題です。	(100)	企画・運営	
1	1	2 児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業(コンサート等)	市内の小学生~高校生の部活動の発表の場として開催している音楽会です。出演者自らが運営・進行を行うことにより自主性を育てるとともに、他校との演奏交流による相互成長を目的とします。	市内の小中学校、高校の音楽部等	参加校数(校)	18	7月8日、9日の2日間、参加者による実行委員会方式でフレッシュコンサートを開催しました。小学校から大学まで16校、23団体の参加があり、参加者、観客併せて1,744人が来場しました。	16	新規に2校の参加がありましたが、同数の参加辞退校があり、参加校数は目標を下回りました。1つの学校から複数の団体が参加しているところもあり、団体単位では目標を超えていますが、引き続き、参加校、参加団体の拡充に努めます。	(18)	運営	
1	1	3 教育センター	教育相談	来所相談、電話による相談、出張相談の3つの相談形態があります。不登校、集団不適応、友人関係、発達に関すること、学習に関すること、生活面に関すること、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	市内児童・小・中学生及び高校生とその保護者	利用者満足度(%)	75	土曜日の教育相談や専門医・専門家による相談を実施しました。また保護者や教員を対象に、児童・生徒の心の問題や学習障がいに関する講演会(教育相談講座)を行いました。	72	相談者を対象としたアンケートでは、全体として「満足」と答えた方の割合は72%となりました。「やや満足」と回答した方を合わせると100%となり、多くの方から肯定的な評価を得ることができました。相談開始までの時間を短縮すること、及び相談員の課題解決能力の向上に向けた取組みをさらに継続していきます。	(78)	なし	
1	1	3 子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談	0歳~18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳~18歳未満のお子さんとその家庭	相談件数(件)	2,795	3,040件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	3,040	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	(3,074)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
1	2	1 すみれ教室	すみれ教室の地域支援	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言を行います。	出張相談の申し込みがあった幼稚園・保育園等	実施回数(回)	55	幼稚園・保育園・認定こども園に訪問して、出張相談を50回、保護者からの依頼の保育所等訪問支援を32回実施しました。	82	特定のお子さんを対象とした相談とクラス運営に関する相談等園や職員の支援を行いました。また、集団での適応を促すために保護者に計画相談で保育所訪問支援の利用を促すとともに、保育園・幼稚園等にも周知を行いました。その結果、保護者からの依頼で行う保育所等訪問支援の利用が増えました。	(60)	なし	
1	2	1 保育・幼稚園課	職員のスキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	学校教育・保育施設	実施回数(回)	6	保育園協会4回、幼稚園協会2回実施しています。	6	年6回実施された研修会を支援することができました。引き続き、教育・保育の質の向上のため支援していきます。	(6)	なし	
1	2	2 指導課	学力向上推進プラン	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、小・中学校全体で学力向上推進プランを策定及び推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒	策定・推進	推進	新学習指導要領の内容に沿った「学力向上推進プラン第2次」の策定を行い、学力向上推進委員会において新学習指導要領の趣旨に対応する取組や主体的、対話的で深い学びを実現する授業を行える取組を推進しています。	策定・推進	学力向上推進プラン第2次を策定した。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するために、協同的探究学習の取組を更に充実させる推進体制を示したこと、小学校外国語活動の充実、ICT機器を活用した情報活用能力の育成等あらたな取組について町田市として推進していること等、喫緊の教育課題に対応するために学力向上推進プランに第2次に基づいた授業研究を推進した。	(第3次学力向上推進プランの策定)	なし	
1	2	2 指導課	小中一貫教育・町田っ子カリキュラム	教育委員会では、2008年度から市立全小・中学校を町田市独自の重点カリキュラムでつなげる全市型の小中一貫「町田っ子カリキュラム」と、地域ごとに課題を明確化し、共有しながら、その解決に向けて小・中学校が連携して指導を図る地域型の「小中一貫指導推進校」のふたつの取り組みを軸とした「小中一貫教育」を実施しています。「町田っ子カリキュラム」は、規範意識やコミュニケーション能力を高めながら、働くことや学ぶことの大切さを実感し、心身ともに健康で、進んで社会に関わろうとする子どもたちを育てていくことを目標にしています。また、小・中学校全校で、小中一貫教育(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施します。	市立小・中学校、全児童・生徒	カリキュラムの検証及び改善の実施	カリキュラムの検証及び改善の実施	現在、小中学校全校において(規範教育、英語教育、キャリア教育、食育)カリキュラムにより、授業を実施しています。また、全校で教育課程において、町田っ子カリキュラムの取組について計画し取り組むよう、位置付けています。さらに2018年度から、小学校道徳の教科化に伴い、町田っ子カリキュラムの規範教育について大幅な見直しが必要となっており、「規範教育検討委員会」を立ち上げ、改訂作業を進めています。	実施	全校で年間を通して教育課程に位置づけ、取り組んでおり、小学校から中学校卒業までの9年間を見通した指導に生かされています。また、新学習指導要領が告示された関係で、町田っ子カリキュラムの改訂・見直しに伴い、規範教育においては委員会を組織し、改訂作業を進めることができました。そのため、食育、キャリアについても次年度以降検討委員会を設置し改訂作業を行う方向で進めることになりました。	カリキュラムの改訂(カリキュラムの検証及び改善の実施)	なし	
1	2	4 大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業	子どもや親子で参加できる工作やハイキング、陶芸教室などさまざまな体験活動を実施します。また、川上村での林業・農業体験、宿泊事業なども実施します。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度(%)	79	木工作やハイキング等、子どもや親子で参加できる体験活動のイベントを、計28回実施しました。	89.8	例年集客力が低いイベントの内容変更を行い集客力を上げた等、魅力ある企画運営に努めました。その結果、アンケートを実施したところ高い満足度が得られたことが分かりました。引き続き、さまざまな体験活動を実施します。	(80)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画値)				
1	2	4	児童青少年課	子どもセンター事業	調理、陶芸、工作、中高生ライブなど、さまざまな体験活動を実施します。	幼児～18歳	利用者満足度 (%)	85	各センターで、中高生の実行委員会を中心に企画、運営を行った音楽ライブや高校生指導によるジャグリング体験などをはじめ、様々な体験活動を実施いたしました。	86	今後も利用者である子どもたちの意見を取り入れ、子どもたちが参画した活動を増やしていきます。	(88)	企画・運営	一部イベントについて中高生が参画
1	2	4	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた創作教室事業	工作教室や野外体験など、さまざまな体験活動を実施します。	青少年とその保護者	実施数(回)・参加者数(人)	110・2,400	デイキャンプや焚き火などの自然体験や陶芸、工作などの創作体験、一輪車やキンボールなどのスポーツ体験、科学体験など29種類の体験講座を実施しました。	171・3,275	今後もひなた村の特性を生かした事業を展開しながら実施数・参加者の維持に努めます。	(120・2,500)	なし	
2	1	1	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業* (出産・子育て応援事業)	<p>全ての子育て家庭に対して、妊娠期から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。</p> <p>全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。</p> <p>また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。</p>	【母子保健型】 妊婦及び0歳～就学前 【特定型・基本型】 0歳～就学前	実施	<p>【特定型】 保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認して、各家庭に適した施設の選り方、施設の空き状況等の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援しました。2017年度は延べ414人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し情報の提供を行いました。なお、各保育施設や関係機関に出向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。また、地域の子育てひろば等において保育の入所申込等の出張講座を14回開催し、398の方が参加し、保育施設や事業等の選り方、施設情報を提供しました。</p> <p>【基本型】 利用者からの相談に対してや、ケアを要するケースに対する関係機関との情報共有を延べ887回行いました。その他、母子保健型と60回の会議、特定型とは育児講座や打合せ等で7回の連携を行いました。</p> <p>【母子保健型】 妊婦への面接の実施により、妊娠期より支援を必要とする者の把握ができ、早期からの相談・支援体制の強化を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接件数:2,560件 ・支援計画作成件数:223件 ・妊娠期より関係機関との連携した妊婦の人数:17人 	<p>【特定型】 園訪問による情報収集や出張講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも連携しながら、情報の提供を行い、利用者の支援を継続していきます。</p> <p>【基本型】 各関係機関との情報共有、その他連携により、利用者に切れ目のない支援を提供することができました。今後も、更に連携し、よりきめ細かい利用者支援に繋げていきます。</p> <p>【母子保健型】 面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠期より支援を必要とする者の把握ができ、早期からの支援ができました。</p>	<p>特定型 基本型 母子保健型</p>	なし			

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
2	1	1 保健予防課	両親学級	初めての子どもを妊娠・出産し子育てを始めるにあたり、父親が母親の育児支援ができるように、父親の参加を促します。	妊婦とその夫	父親の参加人数(人)	310	父親が参加しやすい土曜日に母親学級12回を開催し、361名の父親参加がありました。	361	父親参加が昨年度310名から増加しており目標を達成できました。また赤ちゃんが生まれてからのイメージがついたと回答した方は98%と父親の育児支援につながる機会となりました。	(320)		
2	1	1 子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母に対し、ヘルパーを派遣することにより、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	出産し退院した翌日から最大2歳の誕生日前日までの子どもがいる母。(三つ子以上は満4歳の誕生日前日まで。)	利用者数(世帯)	159	出産後に支援が必要な母に対し、ヘルパーを派遣し、母の負担・不安の軽減を図り、子育ての支援を行いました。	175	前年度と比べ、利用者数は増加しました。生後2か月以降(多胎は1年毎)の利用の場合は、本事業の目的に沿った適切な内容での派遣ができるよう、定期的な状況確認を行いました。	(165)	なし	
2	1	2 生涯学習センター	家庭教育支援事業	子育てをしている親が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	乳幼児から中学生までの子育て中の保護者	実施延べ回数(回)	141	ひろば、講座、学級といった様々な形式での学習機会を提供しました。年間で延べ161回実施し、延べ2,202人が参加しました。	161	6団体が活動し、生涯学習センターで得た知識を活用して、乳幼児の保護者向け講座と、親子対象のひろばの企画、運営を行いました。また、ひろばの地域開催を2回行いました。	(139)	なし	
2	1	2 保健予防課	各種乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	3か月児～3歳児	受診率(%)	96 (※3～4か月健診)	身体発育・精神発達の重要な時期に健康診査を実施しました。 ・2017年度受診率(3～4か月児:98%、1歳6か月児:90.4%、3歳児:93.3%)	98.0	健診を実施することにより、乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行うことができました。なお、未受診者に対しては、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握しています。	96 (※3～4か月健診) (100)		
2	1	2 子育て推進課	親支援プログラム事業	子育て中の保護者向けの連続6回の講座を実施することで、保護者の養育力の向上を図り、保護者同士の交流の機会を提供します。毎年、新たな参加者を募り、支援を広げていきます。	乳幼児の保護者	参加者数(人)	36	第1子の2～5か月の子を持つ母親を対象にしたBPプログラム(4回連続講座)は、その有効性の評価から各地域子育てセンターで年1回ずつ行いました。NP、CSPは事後報告会も含め、各5回ずつ行いました。また、NP、CSPの講座中の保育を、講座受講者OGが担うことも定着してきました。	79	BPプログラムを通してできた仲間が、その後頻りに地域の子育てひろばを利用するようになり、産後鬱のリスクが高い時期の母親が地域の中で子育てを楽しむ土壌づくりに繋がることができました。また、市民からの認知度も上がり、「自分の地域で開催して欲しい」という要望も聞かれるようになってきました。	(36)	なし	
2	1	3 児童青少年課(子どもセンター)	子どもセンター事業	父親向けの育児講座等を通じて子育ての楽しさを味わい、育児参加を促します。	乳幼児とその保護者	実施回数(回)	16	つるっこでは、親子遊びのほか、ベビーマッサージや親子クッキングなどの日曜日開催を2016年度の3回から2017年度は36回に大幅に増えました。	44	日曜日に親子向けの活動を行うことによって、父親の来館者が増えています。今後も利用者の要望を取り入れながら、父親が参加しやすい活動について検討実施していきます。	(16)	なし	ボランティア企画実施

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考		
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画)				
2	1	4	子ども家庭支援センター	しゃべり場(育児支援事業)	孤立している家庭への母親育児支援事業として「子育てママのしゃべり場(定員10名)」を年12回開催します。	乳幼児を子育て中の保護者(保育あり)	参加率(%)	83	「共感・共有の場」の提供により、悩める母親自身のストレスの解消を行っています。市内5地域10ヶ所で12回開催しました。	60	計60名の参加がありました。参加者の約40%がリピーターで、継続した参加につながっています。	(92)	なし	
2	2	2	保育・幼稚園課	送迎保育ステーション事業【新規事業】	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行います。夕方以降親のお迎え時間に、送迎ステーションへ送迎します。	1歳から就学前まで	利用延べ人数(人)	1,000	2017年10月に開所し、延べ1,833人の利用がありました。日中の一時保育利用者は延べ84人でした。利用希望者の増加に伴い、車両の増車などを行いました。2018年4月から定員を20人から30人に10人増加しました。	1,833	町田駅近辺の保育ステーションから児童を送迎することで、定員に余裕のある保育所等を利用できるようにし、保護者の選択肢を増やすことができました。周知に努め利用希望が増えたことにより、2018年4月から定員を10名増やしました。	(1,000)	なし	
2	3	1	すみれ教室	発達に遅れや心配のある子どもに対する療育	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児の発達を促すため、療育・助言を行い、通園児数の拡大を図ります。	専門的な支援が必要な乳幼児	週5日の認可通園児数(人)・週1日の認可併行通園児数*(人)	44・12	認可通園44人、週1日通園12人。	44・12	2017年度は、肢体不自由児のお子さんと医療的ケア児を含めた週5日通園と幼稚園・保育園等と併用した週1日通園を2グループ行いました。 *週1日の認可並行通園は6人1グループです。	(44・18)	なし	
2	3	1	すみれ教室	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達に心配のある子どもの保護者	研修会の実施回数(回)	29	保護者向け研修会を8回、市民向け地域公開講座1回、子育てひろば参加11回、全10回シリーズのペアレントトレーニングを2クール実施しました。	40	すみれ教室から地域に出向き育児講座や相談に対応しました。また、市民対象の育児講座には90人参加していただきました。また、8人で行うグループ研修のペアレントトレーニング希望者が26人と多いこともあり、1クール8人増やしました。	(29)	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	ひとり親家庭(準ずる家庭を含む)の母または父	相談件数(件)	2,250	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受け付けます。	3016	ひとり親家庭の増加に伴い、引き続き、必要に応じて関係機関と連携し適切かつ正確な情報提供や助言ができるように取り組みます。	(2,300)	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭の就労支援	就業を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し具体的な就労につながるよう支援します。	児童扶養手当を受給している母または父	就職率(%)	85	教育訓練給付金受給者8名中5名、高等職業訓練終了支援給付金受給者1名中1名、自立支援プログラム策定者15名中8名が就労しました。	58	教育訓練については10名が講座指定を受けて受講中、高等職業訓練については18名が促進訓練給付金により受講継続、プログラム策定については4名が支援を継続しています。	(90)	なし	
2	3	2	子ども家庭支援センター	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	義務教育終了前の児童のいるひとり親家庭	利用者数(人)	12	夜間休日の就労・技能習得など、子の保育ができないひとり親家庭に対し、延べ1,164回ヘルパーを派遣しました。	23	保育園・学童などで賅えない時間帯の補完的保育や、生活環境の激変時の生活支援など、ひとり親家庭の自立支援としてニーズが高まっています。	(12)	なし	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
2	3	3 教育センター	日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	小・中学生	利用者数(人)	53	保護者や学校と相談しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を行いました。	51	保護者や学校、本人と相談しながら、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を、延べ2,369単位時間実施できました。	(60)	なし	
2	3	4 子ども家庭支援センター	子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子育て支援ネットワーク会員	参加率(%)	95	5地域14地区で合計48回開催し260機関が参加しました。要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図るため、延べ650人の子どもについて、情報交換を行いました。	70	地域での定期的な情報交換を通じて、要保護家庭、要支援家庭、特定妊婦に適切な支援を図っています。今年度は悪天候により、急遽日程の変更を余儀なくされた会議が3回あり、欠席した機関が少し多くなっています。	(97)	なし	
2	4	1 子ども総務課	ほっとメールまちだ	子ども向けのイベントや、子育て支援情報等をメールにて配信します。	子育て中の保護者	延べ登録者数(人)	33,419	子ども向けのイベントや、子育て支援情報等をメールにて配信しました。案内を子育てサイトや子育て支援関係冊子等に掲載しました。	35,857	引き続き、子育てサイト等にて周知を図ると共に、配信内容の充実を図ります。	(35,476)	なし	
2	4	1 子育て推進課	子育て情報誌「のびっこ」	町田市内の保育園・幼稚園・認定こども園・学童保育クラブ、等に、子育て家庭を対象とした各種制度や保健事業などについて、紹介する情報誌を発行します。	子育て家庭	配布部数(部)・場所(か所)	9,500・234	2016年度版で発行は終了しました。子育て関連情報に関しては、インターネット上で閲覧できるように、子育てサイトに情報を移行しました。		子育てサイトへ情報発信の手段を移行し、より詳しく、最新の情報を提供していきます。			
2	4	1 子育て推進課	子育てひろばカレンダー	各保育園のイベント情報等を市内5地域に分けて紹介する情報紙を発行しています。毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布します。	乳幼児及びその保護者	配布部数(部)・場所(か所)	10,400・165	毎月25日に最新号を発行し、記事の掲載がある保育園や各公共施設等で配布しました。小児科等からも設置の要望が出て配布場所が7か所増えました。	8700・177	アンケート等から、市民の子育てひろばについての情報源として子育てひろばカレンダーが挙げられる数が増えています。	(10,400・165)	なし	
2	4	1 子ども総務課	まちだ子育てサイト	2017年から、これまで町田市ホームページで発信していた子育て世帯向けの情報を、より「分かりやすく」「見やすく」「検索しやすく」提供しています。「目的」、「年齢」、「施設」などの切り口から、検索する入口を設けることによって、直感的に知りたい情報を調べることができます。	0~18歳とその保護者	アクセス件数	—	子育てサイトのアクセス数は、すでに200万件を超えており、情報発信の役割は十分に果たせました。	2,076,466	アクセス数も伸びており、引き続き、分かりやすく情報を発信していきます。併せて、次年度からは、学校教育部の情報も子育てサイトに加わり、内容がさらに充実されます。	(3,000,000)		
3	1	1 児童青少年課(子どもセンター)	子どもセンター事業	地域団体や大学と連携し、さまざまなイベントを実施します。	0~18歳とその保護者	協力団体数(団体)	56	普段は触ることのできないような動物の骨格標本の紹介、学生によるレクリエーションなど、それぞれの大学の特色を活かした活動を、各センターにおいて連携し実施しました。	93	夏休み期間中は、体験活動の要望がとて多いため、今後も地域団体や大学と連携し事業を進めていきます。	(64)	企画・運営	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考	
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画上)			
3	1	1 児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村創作教室事業 (指導者向け講座、協働講座)	青少年指導者向けの指導技術の向上を目的とした講座、及び指導者団体との協働による講座を実施します。	青少年指導者・団体 青少年とその保護者	実施回数 (回)・参加者数(人)	18・345	・指導者向け講座として外あそびワークショップ及びキャンプスキルワークショップを各1回開催し、合計で8人が参加しました。 ・町田市少年少女発明クラブ、まちだ実験し隊、町田わくわくサイエンスと協働で科学クラブを17回開催し、484人が参加しました。	19・492	指導者向け講座は参加者数の向上を図るため、必要にあった講座を開発していく必要があります。協働事業については引き続き充実に努めます。	(24・460)	なし	
3	1	2 児童青少年課	子どもセンター事業	町内会や地元事業所と協働でイベントを実施します。	青少年団体、青少年指導者団体 および町内会 PTA	実施回数(回)	18	つるっこでは、鶴川地区協議会「ハローウィンデウオーキング」の実施に協働したほか、各センターの周年行事等において町内会や青少年団体と共催で実施しました。	60	今後も地域の方々と連携を深め、それぞれの地域特性を活かした協働での事業を実施し、子どもたちと地域の関わりを増やしていきます。	(18)	企画・運営	
3	1	3 児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村創作教室事業 (プログラムサービス)	青少年団体や青少年指導者団体の活動を、工作、スポーツ、野外体験などのプログラムサービスを提供・指導することで支援します。	青少年団体、青少年指導者団体	青少年指導者 団体数(団体)	7	町田第一小学校お父さんネットワーク(竹細工)、青少年健全育成薬師地区委員会(野外調理)、同南第3地区委員会(七宝焼き等)の3団体に指導者向けプログラムを提供しました。	3	指導者向けプログラムサービスについて周知、PRに努め、需要を喚起します。	(8)	なし	
3	1	3 大地沢青少年センター	大地沢青少年センター事業	工作、キャンプ等の野外体験、川上村での林業・農業体験など、さまざまな体験活動ができるプログラムサービスを提供します。また、宿泊施設もあります。	主に市内在住・在学の小学生とその親	利用者満足度 (%)	79	大地沢や川上村の豊かな自然を活かしたイベントを、計28回実施しました。	89.8	例年集客力が低いイベントの内容変更を行い集客力を上げた等、魅力ある企画運営に努めました。その結果、アンケートを実施したところ高い満足度が得られたことが分かりました。引き続き、魅力あるイベントづくりを通じて、体験できる場の充実を図ります。	(80)	なし	
3	1	3 児童青少年課	常設型冒険遊び場	冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。	児童およびその保護者、その他市民	設置か所数 (か所)	3	2017年10月に谷戸池公園(小山田桜台)に市内3箇所目となる常設型冒険遊び場を開設しました。	3	3つの地域団体が協力し、運営団体を設立しました。多くの地域の方が関わることによって活動が豊かになり、小山田地区の新たな子どもの居場所になっています。	(3)	企画・運営	
3	1	4 児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ整備事業	「子どもの成長・発達を促す遊びの拠点」と「核家族化・少子化が進むなかでの子育て支援」を理念とし、市内に5館を目標に子どもセンターを整備します。また、子どもセンター整備完了後、「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づき、中学校区への子どもクラブ整備を進めます。	児童とその保護者	子どもセンター整備施設数(か所)・子どもクラブ整備施設数(か所)	(-・1)	「子どもの居場所の配置に関する基本構想」に基づく、子どもクラブ1号館として、2018年1月に木曽子どもクラブきそっちが開所しました。	-・1	子どもセンターまあちとただONの隙間を埋めるような、新しい子どもの居場所ができました。	(-・1)	企画	

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	指標	2017年度				2018年度	子どもの参画の有無	備考
						目標	実施状況	結果	評価	目標 (計画)		
3	1	4 児童青少年課	放課後子ども教室 (まちとも)	小学生	地域団体等による、教室等を活用した運営か所数(か所)・放課後子ども教室と一体的な取り組みを行っている学童保育クラブ数(か所)	(4・37)	地域団体等の運営による、教室等を活用した放課後子ども教室を10箇所で開催しました。2018年度に、地域団体等による運営を行うまちとも8箇所を選定しました。	10・37	10箇所での開始を通じ、全小学校で放課後子ども教室を開始するための基本的な流れの整理を行う事が出来ました。2018年度は、2019年度以降の実施のための準備を引き続き行います。	(6・38)	企画	
3	1	5 児童青少年課	子どもセンター事業	子ども会他	利用者満足度(%)	85	子どもセンターただONでは、6団体の依頼により、233名を対象に活動を行いました。また、ばあんでは、学校のサマースクールの依頼でプログラムサービスを実施しました。	86	年々、要望が増えている事業になります。今後は、団体内の担い手の育成についても支援していきます。	(88)	企画・運営	
3	2	1 児童青少年課	子ども110番の家	児童、地域住民、PTA、町内会、健全育成地区委員会等	子ども、団体を対象とした訓練数(回)	3	2018年2月、小山田南小学校にて、学校、警察、地域団体の協力で駆込み体験訓練を実施しました。	1	警察や地域の方々積極的に関わっていただいたこともあり、参加した児童や駆込み先のお宅からは、とてもいい経験になったという感想をいただきました。2018年度は広く周知し、訓練箇所を増やします。	(3)	なし	
3	2	2 子ども総務課	赤ちゃん・ふらっと	公共施設及び民間施設事業者	設置か所数(か所)	43	幼稚園・保育園での設置が増えました。また、子育てサイトで設置場所を地図上に表示し、GPSと運動して経路検索ができるようにしました。	53	引き続き、設置を促しながら子育てサイトでの周知を図っていきます。	(46)	なし	

【その他の取組】

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	4	スポーツ振興課	キッズダンス	音楽に合わせて身体を動かしリズム感・柔軟性・体力の向上を図るダンス教室を実施します。	4歳～小学3年生	なし	町田市立総合体育館にて、下記の対象年齢ごとに事業を実施しました。 4歳～6歳対象(全10回):65名 小学1年生～3年生対象(全10回):63名	今年度より対象を2つに分け(キッズ4歳～6歳児・ジュニア小学1年生～3年生)名称も変更し、(HIPHOPダンス教室)実施しました。音楽に合わせて身体を動かし、リズム感や協調性を養うことを目的としたことで、ダンスに興味を持つ機会を提供することができました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	なわとび教室	基礎体力向上・基本的な短縄の跳び方の習得を目指し、個人のレベルアップを図りながら、仲間と協力しあう大切さを学びます。	5歳～小学生	なし	2017年度事業計画に沿って、3/16と3/23に5歳～小学生を対象としたなわとび教室を、町田市立総合体育館で実施しました。	なわとび教室を実施してほしいと多くご要望をいただいていたため、なわとびの「前とび」と「後ろとび」の習得を目指す教室を実施しました。ニーズも高く、今後も実施してほしいと多く要望をいただいておりますので、来年度は回数を増やして実施していきます。	継続	2017年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	小学生バドミントン教室	バドミントンへの関心を高め、技術向上を図ることを目的とする教室を実施します。	小学3年生～6年生	なし	11月～2月(全10回)、参加者数40名を町田市立総合体育館で実施しました。	ジュニアアスリート育成の一環として町田市バドミントン連盟にご協力いただき、バドミントン教室を実施しました。バドミントンはとてもニーズが高く、今後も実施してほしいと多く要望をいただいておりますので、来年度も2018年度事業計画に沿って実施していきます。	継続	2017年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	元オリンピック選手による体操教室	元オリンピック選手を指導者に招き、競技への関心を高め、技術向上を図ることを目的とする教室を実施します。	4歳～小学生	なし	12/1に4歳～小学生を対象とした体操教室を、町田市立総合体育館で実施しました。103名の参加がありました。	2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントの一環として、オリンピック大島杏子氏を招き、体操教室を実施しました。技術指導はもちろん、デモンストレーションを行ってもらうことにより「観る」スポーツを提供することができました。	継続	2017年度新規事業 好評のため継続実施	新規
1	2	4	スポーツ振興課	バスケットボール教室	トップアスリートを指導者に招き、競技への関心を高め、技術向上を図ることを目的とする教室を実施します。	小学4年生～中学1年生	なし	10月～12月(全10回)・1月～3回(全10回)、参加者数2期合わせて41名を町田市立総合体育館で実施しました。	元プロバスケットボール選手、板倉令奈氏を講師に招き、教室を実施しました。技術指導はもちろん、子ども同士でコミュニケーションを取り、協調性を養うことで、バスケットボールの楽しさ、ルールを守る大切さを感じてもらえる機会を提供することができました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	走り方・かけっこ教室	基礎体力向上・基本的な走り方の習得を目指し、個人のレベルアップを図りながら、仲間と協力しあう大切さを学びます。	小学生	なし	4月と8月と3月に4歳～小学生を対象としたかけっこ教室を、町田市立総合体育館で実施しました。6日合わせて430名の参加がありました。	今年度は実施回数を6回に増やしました。6日合わせて634名の申込があり、改めてニーズの高さを実感することができました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	親子キャッチボール	町田市三輪みどり山球場を親子でキャッチボールができるよう、無料で開放します。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	親子キャッチボールを町田市三輪みどり山球場で実施しました。計10名の参加がありました。	町田市三輪みどり山球場の有効活用および、親子でコミュニケーションを取る機会を提供することができました。参加人数も前年より増加しました。	継続		
1	2	4	スポーツ振興課	体操教室	体操器具やボール・フープなどを使いながら、子どもの発達特性に応じた運動を体験させることにより、身体を動かす事の楽しさを覚えます。さらに、集団での運動遊びを通じて、集団行動の大切さを学びます。	3歳～小学生	なし	町田市立総合体育館にて、下記の対象年齢ごとに事業を実施しました。 3歳～5歳対象(年30回):118名 4歳～6歳対象(年30回):119名 小学1年生～2年生対象(年5回):55名	マット・鉄棒・とび箱などの動作の習得を目指し、遊びを取り入れながら練習を行うことで、体操に興味を持つ機会を提供することができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
1	2	4	国際版画美術館	子ども講座	小学生を対象にさまざまな専門家(アーティスト)の指導のもと、版を使った創作活動を行います。また、企画や指導において大学との連携も行います。	小学1~6年生	なし	①「ゆきやこんこ。あられやこんこ。犬はよろこび度かけまわ。」を12/16に開催。アーティストによる指導のもと、2018年の干支である「犬」を紙版画でつくり、簡易的な額に入れました。自宅で飾ってもらうよう推奨し、版画を飾る楽しさも体験してもらいました。 ②「あなただけの森をつくろう」を3/26に開催。アーティストの指導のもと、芹ヶ谷公園の木をフロッタージュ(こすりだし)という技法を使い模様を紙に写し、コラーージュして「森」を描いてもらいました。 ③「夏期子ども講座 版画でつくりたい あったらしいな、こんなお札(さつ)」を7月22、23日に小学3~6年生を対象に開催。東京学芸大・清野泰行教授とその研究室ゼミ生との指導により、版を使った制作をしました。出来上がった作品と感想文等を、指導したゼミ生との作品とともに8/8~13の期間、市民展示室で展示発表しました。 ④「プレ・ワークショップ-記憶の跡をつくる-」を3/30に開催。「インプリントまちだ展2018」招聘作家を講師に迎え、作家を理解するとともに作品のコンセプトを体験する制作をし、出来上がった作品は2018/4/28~6/19の期間、館内に展示する予定です。	①②子ども講座では、版画制作を体験することはもちろんのこと、講師であるアーティストの作品を参加した子どもと、その保護者で鑑賞する時間を大切にしています。これからもアーティストと直に触れあえる貴重な場を提供していきます。 ③夏期子ども講座は、小学校では取り組みにくい版画技法で制作しました。初めて触れる素材や刷りあがった作品に歓声をあげる姿がみられ、子ども達に新鮮な感動があったことや、大学生との交流も良い経験になったことが感想文から伺えました。今後も大学との連携により充実した内容を実施していきます。 ④プレ・ワークショップでは、作家の制作意図を理解し展示会をより楽しんでいただくことを目的として開催しました。	継続		
1	2	4	国際版画美術館	夏休み小中学生向けイベント	夏休み期間中に来館する小中学生を対象に、企画展のワークシートの設置や、版画体験イベントを行います。体験イベントに関しては、企画や指導において大学との連携も行います。	小・中学生	なし	①企画展に合わせ小中学生向けの鑑賞ガイドを作成し配布しました。 ②「夏休み！版画体験イベント レッツ！デコボコフロッタージュ」8/5に実施。	①は2,019枚を配布。②は78名の参加があり、いずれも好評の声が多かったです。今も、版画を通じて豊かな人間性を育む機会を提供していきます。	継続		
1	2	4	文化振興課	親子で楽しむ茶会	「町田市民文化祭～秋の催し～」内で、経験のない方でも茶道を学ぶことができ、伝統文化に触れられる機会を提供します。	小学生～大人(親子)	なし	10月に町田市民ホールで開催された町田市民文化祭にて、「親子で楽しむ茶会」を開催し、茶道をとした日本の伝統文化を体験していただきました。	参加者が普段触れることが難しい日本の伝統文化を体験できました。	継続		
1	2	4	文化振興課	音楽座ミュージカル小中学校アウトリーチ事業	市と町田市文化芸術パートナーシップ協定を結んでいる音楽座ミュージカルによる、市立小中学校での巡回公演やワークショップなどを、一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として実施します。	小学生～中学生	なし	一般財団法人町田市文化・国際交流財団のアウトリーチ事業として、音楽座ミュージカルによる学校公演を市内2つの小学校において実施し1,190人の生徒に鑑賞してもらいました。	参加者に高くオリエティな演劇鑑賞の機会を提供できました。	継続		
1	2	4	3R推進課	環境学習	工作などを通じて、リデュース、リユース、リサイクル(3R)の大切さを学ぶ環境学習を実施します。	小学1年生～	なし	○ガラス砂絵教室 4回(88名) リサイクルガラス砂を使って砂絵を作成し、楽しみながらビンのリユースについて学べる講座を実施しました。 ○わくわくエコ体験 2回(38名) ハチドリ教室を伝える会の実施する環境講座に加え、使用しなくなったものを使った工作を行いました。 ○施設見学会 1回(37名) 近隣のリサイクル施設をバスで巡るツアーを実施しました。	言葉で伝えるだけでなく、実際に体験してもらうことで、たくさんの方に3R(リデュース・リユース・リサイクル)の大切さを感じていただきました。次年度も今年度の反省を活かし、より良い講座を実施していきます。	継続		
2	1	1	保険年金課	出産育児一時金事業	国民健康保険被保険者が出産した際に、出産育児一時金を支給します。	出産した町田市国民健康保険加入者	運営	2017年度は357件(内、直接支払分329件)支給しました。	2018年度も、事業継続します。	継続		
2	1	1	保険年金課	国民健康保険出産費資金貸付	出産育児一時金が支給されるまでの間、無利子で出産費用の貸付けを行います。	出産予定の町田市国民健康保険加入者。	運営	2017年度は支給なしです。	2018年度も、事業継続します。	継続		
2	1	1	保健予防課	妊婦健康診査*	妊婦の健康保持及び増進を図るため、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に必要に応じて医学的検査を実施します。	妊婦	なし	医療機関に委託し、妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施しました。 ・2017年度受診者数(延べ数):38,275人	健診の実施により、妊婦の健康保持及び増進を図ることができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	1	1	保健予防課	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	生後4か月までの乳児がいる家庭	なし	保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。 ・2017年度訪問家庭数:2,268件	子育て家庭を訪問することで、各家庭が必要とする相談を受けたり、子育てに関する情報を伝えることができ、支援ができました。	継続		
2	1	1	保健予防課	母子健康手帳	妊娠・出産・各種健康診査・予防接種を記録し健康の保持増進を図ります。	妊娠届を提出された方	なし	妊娠届を受理後、母子健康手帳を交付しました。 ・2017年度交付数:2,787件	妊娠届を提出された全ての妊婦に母子健康手帳を交付しました。希望者には、外国語版を交付しました。	継続		
2	1	1	保健予防課	妊婦に対する医療費助成	対象となる疾病により入院治療された方への医療費を助成します。	対象となる疾病で入院治療された方	なし	2017年度は2件申請があり、医療券を交付しました。	引き続き、医療費の助成により、妊婦の健康増進を図ります。	継続		
2	1	1	保健予防課	ブレママクッキング	妊娠中の健康管理・正しい食生活の支援を行い、母子の健康増進を図ります。	妊娠16～35週の町田市在住の妊婦	なし	減塩や食事バランスに配慮した、魚献立(偶数月)、肉献立(奇数月)を各6回(年12回)延べ151名に実施しました。	妊娠期の栄養の講話や調理実習を通して、適切な食生活の知識を得るとともに、母子の健康増進を図ることができました。	継続		
2	1	1	市民協働推進課 男女平等推進センター	ブレママ&新米ママ向け講座	産前・産後の女性は社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすいため、同じ立場の女性同士で悩みや不安を共有し、子育てに関する情報交換や交流の場となるような講座を設定します。また、保育を利用して、子どもと離れ、自分の時間を持つことで、育児ノイローゼやうつ予防の推進を図ります。	妊娠中の方、2歳未満の子どもがいる女性	なし	「子育てママのためのカラダメンテナンス」を実施し、2歳未満の子供を持つ母親にヨガやストレッチをしてもらいました。子育て中の母親に心身のリラックスをもらい、また、同じ立場の女性の交流の機会を作ることができました。13名が参加しました。	通常の講座は1歳半以上のお子さんを保育対象としていますが、6か月以上のお子さんを保育対象とし、子どもと離れ、自分のことだけに集中できる時間を提供できました。	継続		
2	1	1	児童青少年課	子どもセンター事業(子育てスタート期の支援)	妊婦と新生児を持つ保護者の交流を楽しむとともに、出産後のイメージをもつこと、育児不安を緩和することを目的に、スタイづくりやおもちゃ作り、講座などを実施します。	妊婦と生後6か月までの乳児と保護者	なし	各センターで乳児向けの事業を定期的実施したほか、利用者でもあるお母さんボランティア発案の「ハーフバースデー」イベント(ばあん)、以前乳幼児の保護者として利用されていた方を講師とした「産後ヨガ」などを新たに実施しました。	利用者や以前利用されていた方にご協力いただき、活動の幅がひろがり、より乳児と保護者の方が来館しやすい環境になりました。	継続		
2	1	2	保健予防課	予防接種	乳幼児の疾病の予防・まん延防止のため、予防接種・助成を行います。	生後2か月以上の乳幼児	なし	予防接種法に基づき、対象年齢の乳幼児に対して、市内の指定医療機関にて各種定期予防接種を実施しました。	定期予防接種の実施により、疾病の予防・まん延を防止することができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	妊婦・乳幼児精密健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方	なし	各健診の結果、専門医療機関での精密検査が必要と判断された方に対して、精密健康診査の受診票を発行しました。 ・受診票発行数:(乳児:68件、1歳6か月児:1件、3歳児:159件)	専門医療機関での精密検査を行うことにより、疾病の早期発見等につなげることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	離乳食・幼児食講習会健康教育・乳幼児栄養食品支給	母子の健康増進を図るために行います。	4～6か月の乳幼児の保護者、8～10か月の乳幼児の保護者、1歳6か月～2歳0か月の乳幼児の保護者	なし	離乳食講習会(初期)24回のべ599名、(後期)18回のべ402名、幼児食講習会8回延べ167名に実施しました。 ・乳幼児栄養食品支給(0件)	試食や講話を通じて、離乳食の進め方や幼児期の食について理解するとともに、母子の健康増進を図ることができました。	継続		
2	1	2	保健予防課	虫歯予防教室	虫歯予防への関心を高めるために行います。	1,6歳児歯科健康診査を受診された児と保護者。市内の希望する保育・幼稚園児や、子育てひろば・育児講座・子育てサークル等の乳幼児、および小学校の生徒。	なし	・「むし歯予防教室(集団)」を12回87人に実施しました。 ・園児むし歯予防教室は69園の保育園と3園の幼稚園で5,688名の園児に行いました。 ・子育て広場や、育児講座は5地区で親子158名に講演と実技を行いました。 ・9校の小学校で15回773名の児童と1校の中学校79名の生徒に歯みがき教室を実施しました。	それぞれの歯の本数や生え方に合わせた歯科保健指導を行いました。正しい歯のみがき方を身に付けることでむし歯予防への関心を高められました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	1	2	子ども家庭支援センター	養育支援訪問事業*	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	養育支援が特に必要な家庭	なし	6件の家庭に対して養育支援を実施しました。	ヘルパー事業所や保健予防課等の関係機関と連携し、支援が必要な家庭に対して事業を導入し、適切な養育ができるよう支援しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	ショートステイ・トワイライトステイ*	保護者の疾病等の理由により当該児童を養育することが一時的に困難な場合に、短期的に当該児童を養育します。	一時的に養育が困難になった家庭。2歳から小学6年生まで。	なし	2017年度はショートステイ333人、トワイライトステイ573人(いずれも延べ人数)の利用がありました。利用理由は仕事の次に養育者の疾病が多くなっています。	支援を必要としている家庭を利用につなげることにより、育児が継続できるよう支援しています。	継続		
2	1	2	子ども家庭支援センター	子どもとその家庭からの総合相談(再掲)	0歳～18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けます。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	0歳から18歳未満のお子さんとその家庭	なし	3,040件の子育てに関する相談を受けました。相談者の話を聞き、助言及び必要な情報の提供、サービスの紹介・調整を行いました。	相談者のニーズに合わせた子育て支援サービスにつなげています。相談件数は前年度より増加しています。引き続き問題解決のサポートを充実させていきます。	継続		
2	1	2	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課	利用者支援事業*(再掲)	全ての子育て家庭に対して、妊娠期から市の専門職が関わり、子育て期まで切れ目なく支援を行います。全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や子育て支援のニーズ等を把握します。支援を要する者に対して支援プランを作成し、効果検証を行い、就学前まで支援します。また、関係機関と連携し、出産後も子育てに係る施設や事業等の情報を提供し、支援を継続します。	【母子保健型】 妊婦及び0歳～就学前 【特定型・基本型】 0歳～就学前	なし	【特定型】 保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認して、各家庭に適した施設の選び方、施設の空き状況等の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援しました。2017年度は延べ414人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し情報の提供を行いました。なお、各保育施設や関係機関に出向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。また、地域の子育てひろば等において保育の入所申込等の出張講座を14回開催し、398人の方が参加し、保育施設や事業等の選び方、施設情報を提供しました。 【基本型】 利用者からの相談に対してや、ケアを要するケースに対する関係機関との情報共有を延べ887回行いました。その他、母子保健型と60回の会議、特定型とは育児講座や打合せ等で7回の連携を行いました。 【母子保健型】 妊婦への面接の実施により、妊娠期より支援を必要とする者の把握ができ、早期からの相談・支援体制の強化を図ることができました。 ・面接件数:2,560件 ・支援計画作成件数:223件 ・妊娠期より関係機関との連携した妊婦の人数:17人	【特定型】 園訪問による情報収集や出前講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも連携しながら、情報の提供を行い、利用者の支援を継続していきます。 【基本型】 各関係機関との情報共有、その他連携により、利用者切れ目のない支援を提供することができました。今後も、更に連携し、よりきめ細かい利用者支援に繋げていきます。 【母子保健型】 面接の実施により、妊婦の不安軽減を図り、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。また、妊娠期より支援を必要とする者の把握ができ、早期からの支援ができました。	継続		
2	1	2	子育て推進課	マイ保育園登録事業*	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園を登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は69園となり、登録人数は5,257人でした。	マイ保育園事業実施園が2園増えました。登録人数は横ばいでしたが、今後も実施園の増加および登録を促進し、子育てに関する身近な相談先としてマイ保育園を選んでもらえるよう努めていきます。	継続		
2	1	2	子育て推進課	子育てひろば事業*	乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は69園、受入可能人数150,700人となりました。2017年度末時点での延べ利用人数は68,858人(園庭・室内開放等)でした。	延べ利用人数が前年度と比較し、約3,000人増加しました。リピーターも増加しており、利用しやすい場を確保することができました。今後は地域ごとの状況に合わせた実施園の数や規模の精査に取り組んでいきます。	継続		
2	1	2	市民協働推進課 男女平等推進センター	子育てサポート講座	子育てのヒントや子どもの危険防止などの育児講座を開催します。	小学生とその保護者	なし	子どもの権利と危険な場面から身を守る方法を学ぶ講座を実施しました。子どもワークショップと、大人が子どもを支援するための方法を学ぶ大人ワークショップを実施し、子ども16人、大人19人が参加しました。	ワークショップを通し、子どもの権利及び危険な場面から身を守る知識や技術を学ぶ機会を提供できました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	1	2	スポーツ振興課	親子体操教室	体操を通じ親子のスキンシップを深めると共に、同じ年齢の子どもを持つ親同士のコミュニケーションを図ります。	1歳半～6歳	なし	町田市立総合体育館にて、下記の対象年齢ごとに年30回事業を実施しました。 1歳6か月～1歳11か月対象(年30回):79組 2歳～2歳5か月対象(年30回):75組 2歳6か月～2歳11か月対象(年30回):71組 3歳～3歳11か月対象(年30回):66組 4歳～6歳対象(年30回):94組	今年度より月齢に合った運動指導ができるよう、対象年齢を5つに分け実施しました。親子でコミュニケーションを取りながら体力作りができるように内容を構成したことで、さまざまなスポーツに触れ合う機会を提供することができました。	継続		
2	1	2	スポーツ振興課	親子で鉄棒教室	基礎体力向上・逆上がりの習得を目指し、個人のレベルアップを図りながら、仲間と協力しあう大切さを学びます。	4歳～6歳	なし	2017年度事業計画に沿って、12/2と12/3に4歳～6歳を対象とした(逆上がり)教室を、町田市立総合体育館で実施しました。2日合わせて114名の参加がありました。	幼児向けの鉄棒教室を実施してほしいと多くご要望をいただいていたため、「逆上がり」の習得を目指す教室を実施しました。ニーズも高く、今後も実施してほしいと多く要望をいただいておりますので、来年度は回数を増やして実施していきます。	継続	2017年度新規事業好評のため継続実施	新規
2	1	2	児童青少年課	学童保育クラブ親子遊び	学童保育クラブを開放し、乳幼児親子に居場所を提供します。また、プログラムサービスを行い、子育ての楽しさを実感し、利用者同士の交流を深めることも目的とします。	未就学児とその保護者	なし	本年度は19か所の学童保育クラブで年間204回開催しました。 多くの乳幼児と保護者に参加いただき、毎回、広いスペースを生かした様々なイベントを実施しました。	指定管理による運営法人ごとに、特色を生かした事業を行うことで、乳幼児だけではなく保護者の交流の場としても、大変好評でした。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター	就職支援セミナー	働きたいと考えている女性たちに、就職に向けて一歩を踏み出すための意識付けの場を提供します。	再就職を考えている女性	なし	ハローワークなど関係機関との連携を図り、履歴書の書き方をアドバイスする講座、短時間勤務を希望する人への「106万円の壁」を知る講座、パソコン教室、ビジネスマナー講座を実施しました。延べ84名が参加しました。	さまざまな切り口から再就職支援を行うことで、課題解決の機会を提供できました。今後も参加者のニーズに沿った講座を実施していきます。	継続		
2	1	3	市民協働推進課 男女平等推進センター 産業観光課	仕事と家庭の両立推進企業賞	仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)推進に積極的に取り組む、市内の企業・事業所を表彰します。	仕事と家庭の両立を推進している事業所	なし	仕事と家庭の両立を推進している企業・事業者を表彰しました。表彰企業の取り組みなどを広報等で周知しました。	2017年度は2社表彰しました。今後も仕事と家庭の両立について、啓発を続けていきます。	継続		
2	1	4	保健予防課	乳幼児・母性相談	育児や離乳食・幼児食、お母さんの身体や気持ちのことなどの相談を受け付けます。	育児のこと等で相談を希望される方	なし	保育相談、栄養相談、歯科相談、乳幼児の身長・体重測定、産後の母体の相談等を実施しました。 ・相談者数(延べ):保育相談945人、栄養相談1,267人、歯科相談655人、母性相談911人、身長体重測定5,364人	個々に必要とする相談を受けることで、育児支援を行うことができました。	継続		
2	1	4	子育て推進課	マイ保育園登録事業*(再掲)	在宅子育て家庭を対象に、近隣の公私立保育園に登録してもらい「マイ保育園(かかりつけ窓口)」として気軽に相談したり子どもの身長体重を測定してもらいます。また、マイ保育園から定期的に登録者へ子育て情報を送付します。	0歳～就学前	なし	マイ保育園実施園は69園となり、登録人数は5,257人でした。	マイ保育園事業実施園が2園増えました。登録人数は横ばいでしたが、今後も実施園の増加および登録を促進し、子育てに関する身近な相談先としてマイ保育園を選んでもらえる様努めていきます。	継続		
2	1	4	市民協働推進課 消費生活センター	各種保護者向け講座	子育てに関するさまざまな学習会や親子の体験教室を実施します。	保護者	なし	消費生活にかかわる正しい知識を身に着け、若年者の被害の未然防止を目的として、小山中学校2年生とその保護者を対象に「セーフティ教室」を実施しました。	トラブルの事例や対処方法などを親子で聞いていただくことで、子どもの消費生活トラブルの未然防止につながります。	継続		
2	1	4	すみれ教室	保護者に対する発達に関する相談及び支援	心身の発達に遅れやその心配のある乳幼児を持つ保護者からの相談を受け、助言を行います。	発達の心配のある子どもの保護者	なし	発達相談の新規相談受付件数は533件あり、相談内容に応じた助言等を行いました。	初回相談を2週間以内に実施できるようになりました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	2	1	子育て推進課	ファミリーサポートセンター事業*	地域の中で子育ての相互援助活動を行い仕事と育児の両立を支援します。保育園・幼稚園などへの送迎、学校の放課後・学童クラブの終了後の預かりなど、補助的、臨時的なお手伝いをします。	小学生以下の子どもがいる保護者	なし	2017年度実績は9,335人であり、昨年同等の利用実績となりました。2016年度から開始した土曜日開所等の取り組みにより2015年度比で約1,000人増となっており、2017年度も引き続き取り組みの効果が確認できています。今後も利用者のニーズに応えながら、事業を進めます。		継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	一時保育事業*	一時的に乳幼児を幼稚園・保育所等でお預かりします。	保育所等に入室していない乳幼児	なし	市内56ヶ所の認可保育所、認定こども園・幼稚園で一時保育を実施し、延べ23,411人の利用がありました。	前年と比較して実施施設を4園増やし、より多くの保育ニーズに応える体制を整えることができました。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課 子育て推進課	延長保育事業*	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を実施します。	保育認定を受けている子ども	なし	市内82か所の認可保育所、認定こども園で延長保育を実施し、延べ149,175人の利用がありました。	前年と比較して実施施設を2園増やし、利用者が15,190人増やすことで、延長保育のニーズに応えることができました。	継続		
2	2	1	保育・幼稚園課	定期利用保育事業*	認可保育所の入所要件には満たないが、定期的に児童の保育ができない家族を対象に、一定程度継続的に預かります。	保育所等に入室していない乳幼児	なし	市内16ヶ所の認可保育所・認定こども園・幼稚園で定期利用保育を実施し、延べ8,389人の利用がありました。保育の必要性の認定要件に相当する保育時間が提供できる保育認定児枠は、延べ3,848人の利用がありました。	前年と比較して、実施施設を3園増やし、利用者が3,407人増え、より多くの保育ニーズに応えることができました。	継続		
2	2	1	子育て推進課	幼児教育・保育施設整備*	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	保育を必要とする子どものいる家庭	なし	認可保育所1園の新設、既存認可保育所分園1園の新設、幼稚園型認定こども園1園の新設、小規模保育事業所3園の新設を支援しました。	現状の待機児童数、入所状況等を踏まえ、当初の計画を見直し、施設整備を行いました。今後も計画を適宜見直しつつ、待機児童解消に効果的な施設整備を行います。	継続		
2	2	1	子育て推進課	病児・病後児保育*	病児及び病後児について、病院または保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	病児：0歳4か月～小学校2年生 病後児：1歳～小学校3年生	なし	利用者数は2017年度実績は延べ1,473人でした。また市民が市外施設を利用できるように引き続き八王子市と広域利用連携を行っています。2018年度以降もニーズ量に応じた定員数を確保していきます。	延べ利用定員数について、ニーズ量は確保してしており、2017年度延べ利用者数は1,473人でした。なお来年度に向けて病児施設の増設を計画しています。	継続		
2	2	1	子育て推進課	年末保育	年末に保護者の方が就労のため保育が必要である場合、お子さんをお預かりします。	就学前の乳幼児	なし	町田保育園にて年末12月29日、30日に実施しました。	29日は26名、30日は16名の利用がありました。年末の保育の提供が出来ました。	継続		
2	2	1	児童青少年課	学童保育クラブ事業*	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。	小学校1～3年生の児童(障がい児は6年生まで)、及びその保護者	なし	重点プラン「子どもの身近な居場所の整備」に基づき、学校から遠距離にある学童保育クラブ2か所を整備しました。このことにより、遠距離にあった学童保育クラブは全て学校敷地内若しくは学校に隣接する場所に移転が完了し、児童の登降所の安全性に配慮することができました。今年度も、一定の期間に申請のあった児童につきましては、障がいのある児童も含めて全員が入所しました。4月1日には3,752人の児童が入所しており、小1の壁となる待機児童が発生しないように、受け入れ態勢を整えました。	保護者の就労等で、放課後の家庭において適切な保護を受けられない小学校1年生から3年生(障がいのある児童は6年生まで)に、適切な生活の場を提供する学童保育クラブは、年々利用者が増加しています。対象の児童を全員受け入れる全入制度を導入し、待機児童が発生しないようにするとともに、児童の安全な登降所を確保するため、遠距離にある学童保育クラブの移転が完了しました。児童を安心して預けられる環境を整えることで、より一層学童保育クラブの必要性は高まることが想定されます。	継続		
2	3	1	保育・幼稚園課	障がい児通園促進事業	特別な配慮が必要な子どもを幼稚園等に通園させることにより、心身の発達を助長するものです。受け入れ施設への補助を行います。	特別な配慮が必要な子ども	なし	市内28か所の幼稚園で通園促進事業を実施し、年間延べ2,034人の利用がありました。	利用者数が年間で約100人増加しました。引き続き定員数を確保しニーズに応えていきます。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
2	3	1	教育センター	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、何らかの障がいのある子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。就学相談会は20回、進学相談会は16回行います。	2018年4月に就学、進学する児童と保護者	なし	教育センターにおいて、小学校への就学相談会は20回(申請件数227件)、中学校への進学相談会は16回(申請件数178件)行いました。	・保護者と共に就学・進学先を考え、適切な入学先を選択できるよう相談を行うことができました。 ・心理士等の専門的な見地から保護者への説明を提供できるような体制を整えていくことが課題となっています。	継続		
2	3	1	図書館	図書の点訳・音訳	視覚に障がいのある子どもの読書のため、または視覚障がいの親が子どもに読み聞かせができるようにするため、ご希望の本を点訳・音訳し、提供します。	幼児から	なし	・絵本に点字の説明や毛糸(輪郭線)等を貼って、触っても楽しめるようにしたものを235冊貸出しました。 ・2016年度から、ディスプレイ(読み書きの能力に著しい困難がある)の子どもでも読みやすい「マルチメディアデジジー」の貸出を開始しました。 ・点字や図書館の障がい者サービスの啓発のため、夏休み期間中やまちだ図書館まつりにおいて、点字打ち体験イベント等を実施しました。	マルチメディアデジジーについて、学校関係者に向けてPRを行いました。また、点字の体験イベントの回数を増やす等、視覚障害、学習障害等に対する理解促進に努めました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援をします。	就学前の障がいのある児	なし	事業所も増えてきており、利用者は増加傾向にあります。主に市外の事業所を利用する方が多いです。	利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援及び治療をします。	上肢、下肢又は体幹の機能が不自由で、通所できる児	なし	都内に利用できる事業所が少なく、町田市の方が利用した実績はありません。	医療機関併設型の事業所で、町田市から一番近い事業所は府中市のため利用し辛さが要因と考えられます。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	放課後等デイサービス	学校(幼稚園、大学を除く)に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がいのある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のため必要な訓練や社会との交流促進を行います。	小～高等学校に就学している障がいのある児	なし	年々事業所が増え、環境的には充実してきています。利用者も増加しています。	放課後の集団活動の場として、利用したい人が利用しやすい環境が整ってきました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	障害児福祉手当	20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給します。	20歳未満で身体または精神に重度の障がいのある方	なし	20歳未満で身体又は精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする障がい児及び障がい者に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	特別児童扶養手当	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児を養育している人に支給します。	20歳未満で、日常生活に著しい制限を受ける障がい児を養育している方	なし	日常生活に著しい制限を受ける20歳未満の障がい児及び障がい者を養育している人に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	重度心身障害者手当	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者に対し支給します。	常時複雑な介護を必要とする障がい児、障がい者	なし	常時複雑な介護を必要とする障がい児及び障がい者に支給しました。	手当を支給することにより、福祉の増進を図ることができました。	継続		
2	3	1	障がい福祉課	重度障がい児者医療連携事業	医療的ケアを必要とする人も含めた重度障がい児者を対象に、隣接する医療機関と連携し、家族の休息や緊急時のサービスとして一時預かりを行います。	重度障がい児者(医療的ケアを必要とする人も含む)	なし	事業者に補助を行い、一時預かりのサービスを市民に提供できました。	重度障がい児者を家族に持つ方の家族が安心して暮らせる環境づくりに寄与できました。	継続		
2	3	1	子ども総務課	児童育成手当(障がい)	一定の障がいを有する児童を養育している家庭の経済的安定を支援することを目的に手当を支給します。	20歳までの一定の障がいを有する児童を養育している家庭	なし	広報、子育てサイトの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、障がい児のいる家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		

施策コード ※別シート参照	所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考		
2	3	1	すみれ教室	すみれ教室の地域支援(再掲)	幼稚園・保育園等を対象に専門的な力量を向上させるため、研修及び助言をします。	市内保育園、幼稚園の先生	なし	幼稚園・保育園・認定こども園に訪問して、出張相談を50回、保護者からの依頼の保育所等訪問支援を32回実施しました。	特定のお子さんを対象とした相談とクラス運営に関する相談等園や職員の支援を行いました。また、集団での対応を促すために保護者に計画相談で保育所訪問支援の利用を促すとともに、保育園・幼稚園等にも周知を行いました。その結果、保護者からの依頼で行う保育所等訪問支援の利用が増えました。	拡充		
2	3	1	すみれ教室	療育セミナー	幼稚園・保育園・学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	市内保育園、幼稚園、小学校、学童保育、放課後等デイサービス等関係機関の職員	なし	「発達障がいのある子の理解と支援」について当教室で3回実施しました。延べ262人の参加がありました。	2017年度からは小学校特別支援学級教諭や放課後等デイサービス職員にも参加を呼びかけ、参加者が増えました。発達障がいに関わる専門家のセミナーにより、発達障がい児への対応について、関係職員の認識が深まりました。	継続		
2	3	1	スポーツ振興課	まちだスポーツ広場	総合体育館で実施することのできるスポーツやパラリンピック正式種目であるポッチャなどの体験をすることで、身体を動かすことの楽しさや2020年東京パラリンピックへの興味や関心を深めます。	未就学児～高齢者まで(障がいをお持ちの方も可)	なし	8/26と3/24に障がいをお持ちの方から一般の方でも気軽にスポーツ(ポッチャ・バドミントン・バスケットボール)を楽しむことができる体験会を町田市立総合体育館で実施しました。2日合わせて103名の参加がありました。	各種目を体験し、楽しんでもらうことはもちろん、実施したスポーツの歴史やルール、パラリンピックの案内のPOPを掲示しPRすることで、パラリンピックに興味を持つ機会を提供することができました。障がいをお持ちの方の参加も増加傾向にあります。	継続		
2	3	1	スポーツ振興課	チャレンジふれあいスポーツ教室	障がい児向けに運動器具を使用したスポーツを楽しむ場を設け、体力及び技術の向上を目指す体操教室を実施します。	障がいをお持ちの小中学生	なし	4月～9月(全6回)・10月～3月(全6回)、参加者数2期合わせて43名を町田市立総合体育館で実施しました。	障がい児向け事業の充実を図るために、小学生障がい児向けの体操教室を全12回実施しました。障がい児でも楽しむことのできる種目(鉄棒・とび箱)を工夫して行うことで、体操に興味を持つ機会を提供することができました。	継続		
2	3	1	スポーツ振興課	トライスポーツ！まちだ2017	障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるバラスポーツ体験やアスリートとの交流を行ない、スポーツをより楽しむための技術取得を目的とするイベントを実施します。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	2/11に障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるオリンピック・パラリンピック気運醸成イベントを町田市立総合体育館で実施しました。延べ3,980名の参加がありました。	2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成イベントとして、オリンピックやホームタウンチームであるASVベスカドーラ町田によるスポーツ体験教室や楽しいトークショーを実施しました。また、「バラスポーツ体験」では、実際に車椅子に乗ってバドミントン等を体験できるよう内容を構成したことで、さまざまなスポーツに触れ合う機会を提供することができました。	継続		
2	3	2	学務課	就学援助費・就学奨励費	お子さんを小・中学校に就学させることが経済的に困難な家庭や特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費など、学校でかかる費用の一部を援助します。	小・中学生の保護者	なし	申請を受けた児童生徒について所得の審査を行い、認定者について学用品費・給食費・入学準備金・修学旅行費等の援助を行いました。	認定者のご家庭においては、学校でかかる費用の経済的な負担を軽減することができました。	継続		
2	3	2	生活保護課	健全育成事業	都及び市の要綱に基づき(都10/10補助)、生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費を支給することにより、当該児童の健全育成及びその者の属する世帯の自立助長を図ります。	小学生 中学生	なし	生活保護を受けている世帯の児童に係る、夏期休業中に行われる各種野外活動等の参加費、学童服・運動衣の購入費、修学旅行の参加費、合計1,801件、10,744,400円の支給を行いました。	生活保護法に基づく扶助と併せて、児童の健全育成に必要な支援を行うことができました。	継続		
2	3	2	生活保護課	就労支援	ハローワーク町田と共同で就労支援窓口「就労サポートまちだ」を開設し、職業紹介、求人情報の提供等、就労への支援を行います。	生活保護受給者、住居確保給付受給者、児童扶養手当受給者、生活困窮者自立支援法に基づく支援者(申請者及び相談者を含む)	なし	町田市と厚生労働省東京労働局及び町田公共職業安定所の3者で協定を締結し、生活保護受給者等に対して就労支援を一体的に実施するため、町田市庁舎1階に就労支援窓口「就労サポートまちだ」が2015年に設置されました。昨年度に引き続き、ハローワーク町田の就職支援ナビゲーター2名が常駐し、求人情報提供端末を設置して、最新の求人情報を提供し、的確な職業相談や職業紹介を行いました。	福祉部門と「就労サポートまちだ」が連携し、一体的にきめ細かい支援ができました。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
2	3	2	子ども家庭支援センター	入院助産	経済的理由により出産費用がない妊婦が助産施設で出産する場合にその費用を市が本人に代わって支払います。	生活保護世帯、住民税非課税世帯	なし	23世帯の申請を受け付けました。	出産費用を助成することにより、経済的困難をかかえる家庭に対し、子育て支援に寄与しています。	継続		
2	3	2	子ども家庭支援センター	母子・父子及び女性福祉資金	ひとり親家庭の方等が経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金の貸付を行います。	ひとり親家庭の母または父、及び配偶者のいない女性	なし	新規貸付件数は2件でした。	貸付を通じてひとり親家庭の経済的自立と安定した生活を送るための支援をしています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	ひとり親家庭等医療費助成制度	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭に対して、健康保険の自己負担分の医療費を助成します。	18歳までの児童（一定の障がいがある場合20歳）を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がいがある家庭	なし	広報、子育てサイトの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、医療費を助成しました。	医療費を助成することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童育成手当(育成)	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童（一定の障がいがある場合20歳）を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がいがある家庭	なし	広報、子育てサイトの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	2	子ども総務課	児童扶養手当	児童を養育しているひとり親家庭、または父か母が重度の障がいがある家庭の経済的安定と自立の促進を支援することを目的に手当を支給します。	18歳までの児童を養育しているひとり親、または父か母が重度の障がいがある家庭	なし	広報、子育てサイトの掲載、町田市ひとり親家庭のしおりの配布等を通し、制度・申請・相談窓口の周知を図るとともに、手当を支給しました。	手当を支給することで、ひとり親家庭の経済的・精神的安定と自立の促進を支援しています。	継続		
2	3	4	子ども家庭支援センター	地域ネットワーク機能強化事業	町田市子育て支援ネットワーク連絡会は要保護児童地域対策協議会として位置づけられています。研修を年2回開催します。	町田市子育て支援ネットワーク会員	なし	年2回新任者向け及びスキルアップの研修を実施しました。計201名が参加がありました。	新任者に子育て支援ネットワークの役割を理解してもらい、ベテラン会員のスキルアップを図ることができました。	継続		
2	4	1	各課	ホームページ(キッズページ)	子ども・子育てに関するさまざまな情報をわかりやすく掲載します。	小学生、子育て中の保護者	なし	キッズページでは町田市の人口や面積等の統計情報や市の仕事を庁内各課がわかりやすく掲載しました。	2017年度より子育てサイからイベント情報等を発信しています。	継続		
2	4	1	福祉総務課	みんなのおでかけマップ	「みんなのトイレ」が整備されている施設を中心に市内全域のバリアフリー設備情報を掲載します。	市民全体	なし	市内全域への配布を継続して実施しました。	利用者にとっての使いやすさ、見やすさの観点から、2018年度版は、冊子形式からA1版地図(八つ折)形式に変更するよう検討しました。	継続		
2	4	1	3R推進課	ごみナクナーレ	子どもからお年寄りまで幅広い世代に、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらえるように、市民や市民団体の取り組み事例を中心に、ごみに関する情報をわかりやすく伝えます。	小学生～大人	なし	イベント情報やごみ減量の取り組みなどを積極的に発信し、市民や市民団体が自ら取り組めるような仕組みなどを作ることができました。2回発行(8月と2月)し、6団体の取り組み、個人3名のごみ減量アイデアを紹介しました。	沢山の市民に対して、資源化や分別の大切さを伝えることができました。次年度も地域のごみ減量の取り組みを積極的に発信します。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの参画の有無	実施状況	評価	今後の見通し	理由	備考
3	1	1	生涯学習センター	家庭教育支援事業	地域ぐるみの家庭教育支援につながるよう、地域の家庭教育・子育て支援の担い手となるグループを育成します。	子育て中の保護者	なし	6団体が活動し、生涯学習センターで得た知識を活用して、乳幼児の保護者向け講座と、親子対象のひろばの企画、運営を行いました。また、地域の家庭教育支援活動の担い手になるために必要な知識や技能の習得に向けて、講師を招いての学習会や、グループワークを行いました。	継続している3団体が幼児の保護者向け講座と、親子向けひろばの企画、運営に携わり好評を得ました。新規の2団体は家庭教育支援の担い手になることを目標とした学習を実施し、翌年度の継続学習につなげることが出来ました。また、学習活動を修了した受講生が子育て相談センターボランティアスタッフの登録をし、地域活動の担い手となりました。2018年度は地域の活動につながる実践的な学習を実施し、継続学習者は講座やひろばの企画・運営の経験を重ね、さらなる地域活動の担い手育成を目指します。	継続		
3	1	1	生涯学習センター	生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を実施します。	小学1～6年生とその保護者	なし	初めてとなる子どもセンターとの共催で、ただONでは「動物の頭の骨を観察してみよう！～サルとタヌキの骨くらべ」、ばおでは「クリスマス飾りを作ろう」の講座を開催し、受講者数は計24名でした。また、ただONでは麻布大学の学生、ばおでは東京家政学院大学の学生がアシスタントとして、小学生に指導を行いました。	初めてとなる子どもセンターとの共催では、申込率は50%前後だったものの、出席率は1講座は100%、もう1講座は85%であり、好評でした。また、近隣の大学生がアシスタントとして参加したことで、講師と小学生との橋渡し役となり、大変画期的な講座となりました。	継続		
3	1	1	子ども家庭支援センター	在宅サービス基盤整備事業	養育家庭の新規開拓と養育家庭に関わる人の理解と協力を促進するために、体験発表会を実施します。また、普及活動の一環として、市内イベントにも参加し、PRを展開します。	市民	なし	里親月間である11月に体験発表会を開催し、89名の参加がありました。「エコフェスタ」および「まちカフェ」にブースを出展し、養育家庭に関するリーフレットなど市民の方に約1,000部配布しました。また、11月15日号の広報まちだでは、里親のインタビュー記事を掲載しました。	体験発表会では里子の体験談も発表していただき、市民の方に考えていただく良い機会になりました。イベントではリーフレットなどを市民に直接配布し、制度についてPRしました。足を止めて熱心に質問などしていた方もいました。11月15日号の広報まちだでは、里親のインタビュー記事を掲載し、里親の想いを広く市民に発信しました。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジュニアフットサルスクール	トップレベルのプロ選手から基礎技術を学びます。	3歳～小学生	なし	年52回の教室を町田市立総合体育館で実施しました。年間通して延べ人数3,056名の参加がありました。	現役で活躍しているプロ選手に見てもらうことで、レベルの高い技術指導を受ける機会を提供することができました。出席率もよく、今後も続けて参加したいと思っている子どもが多いので、来年度も30年度事業計画に沿って実施していきます。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジュニアチアリーディングスクール	トップレベルの指導員から基礎技術を学びます。	小学生	なし	2017年度事業計画に沿って、年44回の教室を町田市立総合体育館で実施しました。年間通して延べ人数1,078名の参加がありました。	ベスカドーラ町田チアリーディング専任講師からリズム感や表現力を学ぶことで、基礎技術および自分を表現する力を養う機会を提供することができました。徐々に参加者数が増えてきております。	継続		
3	1	1	スポーツ振興課	ジャイアンツアカデミー指導による少年野球教室・指導者講習会	青少年の育成の一環として、未来ある子どもたちに専門的な技術指導を受ける機会を作る。株式会社読売巨人軍のジャイアンツアカデミー指導員を講師とすることで、野球の「打つ」「投げる」「捕る」「走る」の基本動作の習得をより正確に行なう。また、少年野球指導者に対しても、より専門性の高い指導方法を紹介することで、教室後も各チームの技術力向上に繋げていく。	年中～小学2年生	なし	2017年度事業計画に沿って、ジャイアンツアカデミー指導員から専門的な技術指導を受けるための体験会を町田市三輪みどり山球場で実施しました。野球の基本となる捕る・投げる・打つの動作の練習を行い、244名の参加がありました。	プロ野球チームとして知名度の高いジャイアンツの指導員に見てもらうことで、レベルの高い技術指導を受ける機会を提供することができました。来年度も30年度事業計画に沿って実施していきます。	継続		
3	1	2	指導課	職場体験	総合学習の中で、事前に派遣先の事業所について調べ学習を行い、5日間就労体験をします。体験後、事業所へのお礼の文書および報告書を作成します。	市立中学校2年生	なし	町田市立中学2年生の生徒3,493人が9月、11月、1月の3期に分かれて1,228事業所(延数)で、5日間職場体験を行いました。	生徒達にとって、「仕事」を考える一つのきっかけになりました。アンケート調査では、これからの中学校生活を頑張ろうと思える生徒の割合が46.4%(事前)→84.5%(事後)と大きく増える結果となっており、今後の学校生活への意欲にもつながったと思えます。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参加の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
3	1	2	スポーツ振興課	早朝ジュニアテニス レッスン	基礎運動能力の向上から、テニスの基礎など、楽しく運動を始めるきっかけづくりと、夏休みの正しい生活サイクルの一助として実施いたします。	未就学児～小学生	なし	7月～8月の土日早朝に6回実施しました。定員総数120名のところ、延べ参加人数は63名でした。	夏休み期間を利用し、比較的涼しい朝の時間にジュニアレッスンを行いました。初めてでも、楽しく学べる構成とし、テニスに興味を持ってもらう構成としました。また、連続で参加される方も多くいらっしゃり、早起きのお手伝いもできました。	継続		
3	1	2	スポーツ振興課	チャレンジマッスル 2017	夏休み子どもフェアの一環として、スポーツに親しむきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ体験や共同制作などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	8/1に子どもを中心に誰もが参加できる総合イベントとして町田市立総合体育館で実施しました。延べ人数13,093名の参加がありました。	各コーナーでさまざまなスポーツ体験ができるように内容を構成したことで、「スポーツに触れ合う機会」や「子どもの体力向上のきっかけ作り」を提供することができました。町田市立総合体育館で実施する「チャレンジマッスル」は集客力があり、夏休みの子どもイベントとして幅広く市民に定着してきていると感じています。	継続		
3	1	2	スポーツ振興課	まちだ★子どもフェスタ	こどもの日において、こどもたちがスポーツに親しむきっかけを作り、地域の交流を図るために、スポーツ教室や体操などさまざまなイベントを行います。	未就学児～高齢者までどなたでも	なし	こどもの日の5/5に子どもを中心に誰もが参加できる総合イベントとして町田市立総合体育館で実施しました。延べ人数11,636名の参加がありました。	さまざまなスポーツを体験する「チャレンジゾーン」を新設しました。また、町田市スポーツ振興課の基本理念「スポーツで人とまちが一つになる」を基軸とし、「する」スポーツ、「観る」スポーツ、スポーツを「支える」の3つの場面から地域住民のスポーツ振興の推進を図るべく、ゾーンごとにそれぞれ特徴を打ち出しました。また、まちだサポーターズに協力をいただき、「支える」スポーツの機会の提供を行いました。	継続		
3	1	3	生涯学習センター	生涯学習センター事業	さがまちカレッジなど、相模原・町田地域の大学と連携し、さまざまな体験学習講座を提供します。	おおむね 年中～小学生	なし	夏休みに実施する「こども体験講座」を中心に、「まんがを描こう!」、「布で簡単なバッグを作ろう 一織る・編むデコレーションで楽しいバッグ作り」、「親子で作ろう! LEDで光るカラフルなミニチュアハウス」の3講座を開催し、参加者数は延べ55名でした。	いずれの講座も申込率は100%を超え、抽選となっており、受講率は全ての講座で90%以上と大変好評でした。	継続		
3	1	3	農業委員会事務局	米作り農業体験	昨今、市民が自然に触れる機会が減少しています。田植え・稲刈りといった作業を体験することで、自然への親しみ・農業の大切さというものを体感し、農業への理解を深めてもらうために実施します。	市内在住の親子及び 一般市民	なし	米作り農業体験の募集をしたところ、11組29名の応募があり、田植え、草取り、稲刈り、収穫祭の体験を実施しました。	田植えから収穫祭にいたる、米作りの作業から食するまでを体験することで、農業や食の大切さへの理解を深めてもらう機会を提供できました。	継続		
3	1	4	高齢者福祉課	高齢者と近隣保育園児 等との交流(再掲)	近隣保育園の園児達が各高齢者福祉センターへ来館し、歌やダンスや劇をセンター利用者的高齢者の方々に披露します。また、高齢者と園児達が一緒に手遊びやゲームを楽しみ、交流を図ります。	けやき館:近隣(こうさぎ保育園)の園児 いちよう館:近隣(大蔵保育園)の園児 くぬぎ館:近隣(山崎保育園)の園児	なし	近隣保育所の園児達がふれあい館へ来館し、利用者である高齢者と交流を図りました。園児達が歌やダンス、劇等を高齢者に披露し、また、園児達と高齢者が一緒に手遊びやゲームなどを楽しみました。	地域の中で子どもが高齢者の方々と交流を図る場を提供することができました。	継続		
3	1	4	児童青少年課	子どもセンター事業(再 掲)	キャンプやスポーツなどさまざまな体験を通じて、子ども同士から大人まで幅広く交流できる場を提供します。	幼児～18歳	運営	2017年度新たに、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピックへの機運醸成を目的に、キャンソングスによるラグビー教室やパラリンピック選手によるスポーツ体験を実施しました。	普段関わることの少ないプロ選手との交流は、参加者にとって貴重な体験となりました。今後も、庁内外に協力を募り、様々な方と交流できる活動の機会を増やし、来館者の利用満足の維持に努めます。	継続		
3	1	4	児童青少年課 (ひなた村)	ひなた村イベント事業 (大規模イベント)(再 掲)	野外体験など集団活動を通じて、思いやりや協調性、コミュニケーションをはくむ場を提供します。	青少年とその保護 者・指導者	運営	春のひなた村まつり、フレッシュコンサート、ひなた村祭、人形劇公演、もちつきを楽しもう会、おはなしフェスタ、創作童話コンクール表彰式の7イベントを開催し延べ6,460人が参加しました。	7イベント中、創作童話コンクールを除く6イベントでアンケートを実施し、85.2%が満足との結果が出ました。今後も対象イベントの拡充及び満足度の維持に努めます。	継続		

施策コード ※別シート参照			所管課	事業名	事業の概要	対象	子どもの 参画の有無	実施状況	評価	今後の 見通し	理由	備考
3	1	5	子育て推進課	地域子育て相談センター事業*	マイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設の運営支援、専門部署との連携により、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。	就学前の子育て家庭	なし	地域の子育て家庭を対象としてマイ保育園事業の推進、アウトリーチ(出張子育て相談等)を中心に、子育て関連施設や専門機関との連携を実施しました。	各地域子育て支援連絡会等の場を通して、課題に取り組み、地域内の保育園に連携への意識を促すことができた。機関からの相談、問い合わせ、機関から繋がった相談ケース等の数も増えてきました。	継続		
3	2	1	指導課	セーフティ教室	小学校、中学校において、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、保護者・市民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進します。	市立小・中学校、全児童・生徒および保護者・地域住民	なし	小学校、中学校において、児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るとともに、保護者・市民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進します。	全小・中学校において、警察をはじめ関係機関の方から非行・犯罪防止等についての指導をしていただきました。事例をもとに、映像資料やロールプレイング等で具体的に指導をしていただき、児童・生徒の規範意識や防犯意識を高めることにつながりました。より多くの保護者や地域への方に参加してもらおうことが課題です。	継続		
3	2	1	学務課	通学路の防犯カメラ	犯罪等を抑止し、児童が安全・安心に通学できることを目的として、市立小学校の通学路に防犯カメラを整備します。	小学生	なし	2014～2017年度の4ヶ年で、市立小学校全42校の通学路に防犯カメラ(1校あたり5台)を整備しました。	学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完することができました。	継続		
3	2	1	市民生活安全課	交通安全啓発活動	交通安全に関する啓発用品を配布し、通学時等の交通事故防止を呼びかけます。	小学1年生	なし	42校の市立小学校に対して、計3,565個のオリジナル反射リストバンドを配布し、新入学児童への啓発を行いました。	反射材を身に着けると、車のライト等を反射し、ドライバーに対して自身の存在を示すことができるので、夕暮れ時や夜間の交通事故を防止する効果があります。また、リストバンドには町田市の交通安全標語「わたる前」とまった車に「目であいさつ」を印字しており、子ども達の交通安全意識を高める工夫をしています。次年度以降も継続して配布していく予定です。	継続		
3	2	1	市民生活安全課	不審者・犯罪情報	町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生の情報を配信します。	小学生から高校生とその保護者	なし	町田市安全安心まちづくり推進計画に基づき、町田市メール配信サービスにて、市内で起きた不審者出没や犯罪発生の情報の配信を延べ63回実施しました。	子どもたちの安全安心の確保のため、注意喚起することができました。	継続		

*「町田市子ども・子育て支援事業計画」に記載されている事業です。